

令和6年2月29日

橿原市長亀田忠彦様

「運転免許センター等移転先決定に関する要望書」について（回答）

奈良県知事 山下 真



平素は、奈良県行政に対し、ご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和6年2月22日付けで「運転免許センター等移転先決定に関する要望書」を頂戴しました。当職としては、市町村長の皆様と事実関係に基づく県民本位の建設的な議論を重ね、県と市町村が両輪となってより良い奈良県にしていくことを基本姿勢としており、この点に関しては、要望書のご趣旨のとおりです。まずはそのことを改めて明確にお伝えしたいと思います。

他方、本要望書は、以下申し述べます通り、事実と異なることを前提とされております。今後とも県と市町村が建設的な関係を築いていくためには正しい事実認識に基づくことが重要でありますので、以下その点を併せお伝えさせていただきます。

本要望書によれば、「令和5年4月以降は協議をすることも無くなり、令和5年11月頃に、橿原市内の移転候補地が選定対象外になったとの連絡はあったものの、橿原市内から他市町村に移転するのかどうかについて、何度確認しても教えてもらうことさえできず、記者会見日の3日前にあたる令和6年1月12日になって初めて知らされる結果となりました」と述べていますが、これは別紙記載の経緯に明らかに反するものです。

すなわち、運転免許センター移転につきましては、当職の当選直後である令和5年4月13日にはすでに奈良県警察本部の担当者が橿原市役所の担当者に対し、「山下知事が当選されたことにより、移転をどう判断されるか不明である」旨、橿原市役所を訪問して告げております。そして、さらにその際に「山下知事の意向は不明

であるが、大和平野中央田園都市構想も白紙になる可能性があるため、場合によってはその用地が運転免許センターの移転先になるかもしれない」旨を伝えております。その上で、同年11月15日には橿原市以外の県有地に運転免許センターが移転することに決まったことを明確に告げております。

これ以外にも別紙記載の通り、橿原市役所の担当者から頻りに電話で奈良県警察本部の担当者に問い合わせがあり、県警の担当者が検討状況を報告しております。また、奈良県警察本部や知事部局の担当者が橿原市の移転候補地の地権者と接触したことは一度もなく、県としては橿原市役所の担当者に告げることで、橿原市長や必要に応じ地権者に報告が行くものと認識しておりました。

別紙記載の経緯のうち、令和5年4月13日から同年11月15日までの奈良県警察本部と橿原市役所の協議に関する部分は橿原市役所の担当者も同様のメモを残しており、「橿原市長が知らなかったとすれば、それは橿原市役所内の意思疎通の問題であると推察致します」と当職自ら亀田市長に電話で令和6年1月15日にお伝えさせていただいたところです。

次に、「『県立橿原文化会館』についても令和6年1月4日にありました橿原公苑アリーナ建設に係る発表において、当該アリーナ建設にあわせ一方的に閉鎖すると示されました。これらの内容は中南和地域の振興及び住民を軽んじた結論であると言わざるを得ず到底容認できるものではなく、憤りを感じ、本市として強く反対するものです」とありますが、これもこれまでの亀田市長の態度と明らかに異なるものです。

すなわち、令和6年1月4日の記者会見に先立ち、奈良県庁において当職は亀田市長と面談し、①県立橿原公苑の第一体育館及び第二体育館を解体し、あらたにアリーナを建設すること、②同アリーナではコンサートや講演会の開催も可能であることから、機能が重複し老朽化も進んでいる県立橿原文化会館については、アリーナの運用開始後閉鎖すること、③同アリーナで提供できない県立橿原文化会館の機

能については、現地に何らかの形で残すこと、④県立橿原文化会館閉館後の跡地利用については、県と橿原市で協議して検討すること、を説明し、いずれについても、亀田市長のご賛同を得ました。この席には、橿原市の松南宏次副市長、北野哲也こども・健康スポーツ部長及び県関係管理職も同席しており、このやり取りを聞いておりましたので、事実であることは議論の余地がありません。

最後に、亀田市長は「これまでの経緯を踏まえること無く、また、地元自治体との協議や説明も無く、……一方的に移転の方針を正式表明された、山下知事のすすめ方は、納得できるものではなく、今回の発表に強く抗議し、撤回と丁寧な協議を求めます」と記述していますが、すでに述べた通り、事実と反する記述であると共に、亀田市長の態度の急変に驚きを禁じ得ません。

以上の通り、亀田市長の事実に基づかない要望書に強く抗議すると共に、同市長の前言を容易に翻す対応には、今後の信頼関係の維持に不安を感じざるを得ません。今後、当職に対し要望書を出される場合は、きちんと事実関係を踏まえると共に、それまでの言動との矛盾に対し疑問を抱かれないよう、慎重に行動されますようお願い申し上げます。

なお、今般、当職がこのような形で回答書をお送りするのは、今後とも、貴市と事実関係に基づく県民本位の建設的な議論を重ねたいとの思いからであります。県と市町村が両輪となってより良い奈良県にしたいとの考えは、いささかも変わりはありません。何卒その趣旨をご賢察賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

別紙 運転免許センター移転に係る橿原市との協議の経緯

説明年月日	県側説明者	説明相手方	説明内容要旨	相手方返答要旨
令和5年4月13日 (於:橿原市役所)	施設装備課 課長補佐 運転免許課 室長	市街地整備課 課長 課長補佐2名	<p>○山下知事が当選されたことから、知事が運転免許センターの移転について、今後、どう判断されるかは不明である旨を伝達</p> <p>○新知事による事業執行停止が実施されれば、大和平野中央田園都市構想で取得した県有地の利活用についての検討も必要となることが予想されるため、役員会等への出席は時期尚早である。状況に変化が生じれば連絡する</p> <p>○大和平野中央田園都市構想の田原本町の土地は、もともと県警でも、運転免許センターの移転候補地として挙げていたが、県がサッカースタジアムを建設するとして、すでに購入していたため、県警では候補地から除外した経緯がある。知事による事業査定により、サッカースタジアムの建設が停止となれば、県から同地での新免許センター建設を打診される可能性が高く、そうなれば県警としても、同地での移転建替を検討していくこととなると思われる</p>	<p>○了解した</p> <p>○地権者で構成される「まちづくり協議会」の役員会・総会に出席していただきたい</p> <p>○了解した</p> <p>○了解した</p>
令和5年6月21日 (電話)	施設装備課 課長補佐	市街地整備課 課長補佐	<p>(橿原市からの進捗状況の問い合わせに対して)</p> <p>○知事による事業執行停止に伴い利用計画が定まっていない県有地があることから、7月に大和平野中央田園都市構想担当の政策統括官と協議する旨を伝達</p>	○了解した。変化があれば連絡してほしい
令和5年7月5日 (電話)	運転免許課 室長	市街地整備課 課長	<p>(橿原市からの進捗状況の問い合わせに対して)</p> <p>○知事部局との協議を踏まえて、運転免許センター整備に関して村井副知事の意向を確認する旨を伝達</p>	○了解した。変化があれば連絡してほしい

説明年月日	県側説明者	説明相手方	説明内容要旨	相手方返答要旨
令和5年8月7日 (電話)	施設整備課 課長補佐	市街地整備課 課長補佐	(榎原市からの進捗状況の問い合わせに対して) ○令和5年8月3日の知事に対する主要課題説明において、本部長より運転免許センター移転整備に関する説明を行った旨を伝達	○了解した
令和5年8月10日 (電話)	運転免許課 室長	市街地整備課 課長	(榎原市からの進捗状況の問い合わせに対して) ○知事に対する主要課題説明において、知事からは、移転建替の可否及び移転候補地に関する私見等について言及がなかったことから、8月末に知事の意向を諮るため再説明に赴く旨を伝達	○了解した
令和5年9月5日 (電話)	施設整備課 課長補佐	市街地整備課 課長補佐	(榎原市からの進捗状況の問い合わせに対して) ○知事説明の結果、移転建替の必要性については了承を得たものの、移転先について結論は出なかった旨を伝達	○了解した。変化があれば連絡してほしい
令和5年9月23日 (電話)	施設整備課 課長補佐	市街地整備課 課長補佐	(榎原市からの進捗状況の問い合わせに対して) ○大和平野中央田園都市構想を担当事務する湯山副知事から新運転免許センターが必要とする敷地面積等について報告を求められた旨を伝達	○了解した
令和5年10月6日 (電話)	施設整備課 課長補佐	市街地整備課 課長補佐	(榎原市からの進捗状況の問い合わせに対して) ○移転候補地の決定までには、時間を要する旨を伝達	○了解した

説明年月日	県側説明者	説明相手方	説明内容要旨	相手方返答要旨
令和5年11月15日 (於: 榿原市役所)	施設装備課 課長補佐 運転免許課 室長	市街地整備課 課長 課長補佐2名	<p>【免許センター移転候補地からの撤退を説明】</p> <p>○県の未利用地が多数ある中で、新たに税金を投入して運転免許センターを整備することは困難との結論に至ったこと。移転場所について、現段階で具体的に伝えることはできないが、利用計画が決まっていないう県有地に運転免許センターを整備することとなるので、これまでの貴市との協議事項については白紙となる旨丁寧に断りを入れた</p> <p>○地権者代表のみに限定のうえ、情報管理の徹底をお願いします</p> <p>○現時点未定であり、今後県と検討していくこととなる</p>	<p>○当方も公金を扱う立場なので県警の判断は致し方ないと思う。逆の立場であれば、当方も同じ判断をしたと思う</p> <p>○当該地区の地権者代表に、移転の話は白紙となった旨を伝えてもいいか</p> <p>○移転後の運転免許センター跡地は、どのように活用するのか</p>
令和6年1月12日 (於: 榿原市役所)	警務部部長 施設装備課 課長、課長補佐 運転免許課 室長	榿原市長、副市長	<p>(警務部長)</p> <p>○永きにわたって榿原市でお世話になっていた県警の運転免許センターが、このほど田原本町に移転することが決まりましたので、正式に市長に報告に上がりました</p>	<p>(榿原市長)</p> <p>○「運転免許センターと言えば榿原市」といったイメージが定着している中、移転という節目を迎えるに当たって、榿原市との協議の場がなかったのは心外である</p> <p>○これまで運転免許センターの移転に関して事務レベルで話を進めていたので、担当者へ県警へ問い合わせよう指示したが「特に動きはない」との回答で静観していた。しかし、本日、警務部長が来られ、「田原本町への移転が決定した。知事と田原本町長の記者会見が週明けの月曜日(1月15日)に行われる。」と聞いて榿原市として、何か手を打ちたくても打てないという状況である</p> <p>○最後に、知事にお伝えしてほしいことがある。1点目は、発表が早すぎる。榿原市も入れた検討の場を設けていただきたかったということ。2点目は移転先が田原本町へ決定した経緯を教えていただきたい</p>